

株 主 各 位

第43回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

計算書類の「個別注記表」

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cota.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

コタ株式会社

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② その他有価証券

償却原価法（定額法）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4～50年

機 械 装 置 8年

工具器具備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(4) 製品自主回収関連費用引当金

製品自主回収に伴う関連費用の支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金として、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、美容室向けの頭髮用化粧品及び医薬部外品の製造、販売事業を行っております。

顧客との販売契約において、受注した製品及び商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品及び商品の引渡し時であることから、当該製品及び商品の引渡し時点で収益を認識しております。

これらの収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積額を控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、取引の対価は、製品及び商品の引渡し後、概ね1か月以内に受領しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は流動負債に計上していた販売奨励引当金を、流動負債のその他としております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売奨励金を売上高から控除し、販売促進費の一部を売上原価に加算しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高は439百万円減少し、売上原価は204百万円増加し、販売費及び一般管理費は643百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 2,829,862千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	22,494,819	(注1) 2,249,481	—	24,744,300

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2022年4月1日現在の発行済株式総数は、27,218,730株となっております。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,808,528	(注1) 948,965	(注2) 547,840	3,209,653

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加948,965株は、2021年4月1日付の株式分割(1:1.1)によるもの280,852株、端数株式の買取によるもの2,663株、単元未満株式の買取請求によるもの5,450株、自己株式の公開買付によるもの660,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少547,840株は、単元未満株式の売渡し請求によるもの40株、端数株式の売却によるもの0株、新株予約権の権利行使によるもの547,800株であります。

3. 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2022年4月1日現在の自己株式数は、3,530,618株となっております。

3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1株当たり配当金	基 準 日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	354,353千円	18円	2021年3月31日	2021年6月21日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 金	基 準 日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	430,692千円	20円	2022年3月31日	2022年6月20日

4. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業 年度末残高 （千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 （2021年3月25日発行）	普通株式	660,000	66,000	547,800	178,200	818
合計		660,000	66,000	547,800	178,200	818

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2022年4月1日付で第1回新株予約権の取得及び消却を行っており、2022年4月1日現在の目的となる株式の数は、0株となっております。

（変動の事由）

2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことによる増加 66,000株
新株予約権の権利行使による減少 547,800株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	192,483千円
賞与引当金	78,397千円
退職給付引当金	73,490千円
製品自主回収関連費用	48,318千円
未払事業税	26,606千円
その他	138,955千円
繰延税金資産の合計額	558,252千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△56,581千円
固定資産圧縮積立金	△35,628千円
その他有価証券評価差額金	△467千円
その他	△1,623千円
繰延税金負債の合計額	△94,300千円
繰延税金資産の純額	463,951千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社では、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に確保できるよう留意しております。したがって、原則として期間が5年を超える長期の金融商品での資金運用は行わず、超短期（1年以内）、短期（1年超3年以内）、中期（3年超5年以内）を中心に資金を運用する方針であります。また、期間5年超の金融商品での運用は、社内稟議や取締役会での決議を要する等、実施までに十分な検討を加えることとしております。

一方、資金調達については対象となる投資等の規模や目的、時期等を十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権（受取手形、売掛金等）

営業債権については、得意先の信用リスクが伴います。当社では、そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 期日までに入金の確認できない得意先については、入金が確認できるまで出荷を一時停止する等して対処する。

(ロ) 一定水準以上の営業債権を有する得意先への販売を行う場合は、社内の与信管理規程に基づき、当該得意先への販売状況や過去の入金状況、今後の回収見込み等を十分に勘案し社内稟議を経て販売するか否かを決定する。

② 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、発行体の信用リスクや価格変動リスク等が伴います。そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 有価証券（短期資金）については、定期預金や短期運用商品等のうち、比較的安全性の高い金融商品へ投資する。

(ロ) 投資有価証券については、社内に「有価証券投資運用基準」を定め、業界の情報収集や得意先（非上場会社）への出資等、事業内容に照らして必要と判断する範囲内で投資する。

③ 営業債務（買掛金、未払金等）

営業債務については、大部分が期間が3ヶ月以内の短期債務ですが、期日以内での支払いが実行できないリスクが伴います。そのリスクを回避するため、各部門からの報告や取締役会の決議、社内稟議の決裁状況等の情報を社内のイントラネット等でタイムリーに把握することで、あらかじめ必要となる支払資金を短期運用商品等の流動性資金を中心に確保する体制を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 1 参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	150,000	150,180	180
その他有価証券	1,952	1,952	-
資産計	151,952	152,132	180

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	40,734

上記については、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,819,221	—	—	—
受取手形	31,012	—	—	—
売掛金	1,369,996	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	150,000	—	—
合計	7,220,230	150,000	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,952	—	—	—
資産計	1,952	—	—	—

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	150,000	—	—	150,000
資産計	150,000	—	—	150,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は美容室向けの頭髪用化粧品及び医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は、以下のとおりであります。

区 分	前事業年度		当事業年度		増 減 率 (%)
	売上高 (千円)	構 成 比 (%)	売上高 (千円)	構 成 比 (%)	
ト イ レ タ リ ー	5,598,689	76.4	7,042,331	81.0	25.8
整 髪 料	1,383,468	18.9	1,394,080	16.0	0.8
カ ラ ー 剤	311,597	4.3	329,565	3.8	5.8
育 毛 剤	282,594	3.9	261,990	3.0	△7.3
パ ー マ 剤	114,335	1.6	108,624	1.3	△5.0
そ の 他	73,709	0.9	104,878	1.2	42.3
売 上 高 控 除	△439,781	△6.0	△550,144	△6.3	-
合 計	7,324,613	100.0	8,691,327	100.0	18.7

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,186,717
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,401,009
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 402円70銭
- 2 1 株当たり当期純利益 59円62銭

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報の各金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、2022年1月28日開催の取締役会決議に基づき株式の分割を行ったため、2022年4月1日付をもって発行済株式の総数が2,474,430株増加いたしました。

当該株式の分割の内容は、以下のとおりであります。

(1) 2022年4月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割する。

(2) 分割の方法

2022年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割する。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報に関する注記)に反映されております。